

はじめに

尾道市は、瀬戸内のほぼ中央、広島県の南東部に位置し、山地、丘陵、海と島が織りなす美しい自然と多彩な景観に恵まれています。

本市では、この美しい自然と多彩な景観を次世代へ引き継ぐために、平成 17 年 4 月に環境保全についての基本理念を定めた「尾道市環境基本条例」を施行し、この条例の基本理念を具現化するため、平成 19 年 6 月に「尾道市環境基本計画」を策定しました。



これまで、この計画に基づき様々な環境保全に係る事業を展開し、市民・事業者・市及び滞在者がそれぞれの立場で望ましい環境像の達成のために取り組んでまいりましたが、計画策定から 10 年が経過し、社会情勢の変化、温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化の進行や大規模な気候変動、生物多様性の低下など、多岐にわたり新たな環境問題が発生しています。

こうした中、前計画の計画期間が終了することを受け、新たな環境問題に対応し、かけがえのない本市の良好な環境を保全・創造していくために、「第 2 次尾道市環境基本計画」を策定しました。

本計画に掲げる望ましい環境像「海、緑、文化につつまれた 地球と人にやさしいまち 尾道」の実現のためには、日頃から市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、環境にやさしい行動を心がけることが不可欠であるとともに、市民・事業者・市及び滞在者が協働、連携して環境保全活動に取り組むことが重要であると考えております。

今後も、環境行政を着実に推進し、将来にわたり本市に住み続けたいと思える環境づくりに努めてまいりますので、皆様の一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご審議いただいた「尾道市環境審議会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査や市民ワークショップなどで貴重なご意見・ご提言をいただいた多くの市民・事業者及び中学生の皆様など、ご尽力いただきましたすべての皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 29 年（2017 年）3 月

尾道市長 平谷 祐 宏